

日本共産党市議会報告

2017年2月定例市議会報告特集

2月定例市議会は、2月23日から3月23日まで、29日間の会期で開かれ、2016年度最終補正予算、2017年度当初予算、条例の制定・改正、副市長の選任、工事請負契約、長期総合計画の策定など76議案が審議され、すべて原案どおり可決し閉会しました。

2017年度当初予算は、一般会計1462億円、特別会計（15会計）1353億円、公営企業会計（上水・工業用水道）194億円で、約3009億円の規模となり、前年度当初の2970億円より1.3%増としました。

尾花市長は、第5次和歌山市長期総合計画（2017年度～2026年度）初年度予算であり、主なとりくみとして、企業立地環境や海外からの観光客受け入れ体制の整備、まちなか3大学構想（*）、南海市駅・JR和歌山駅前・汀丁再開発、子育て環境日本一、高齢者の地域包括ケアシステムの構築などをかけ、民間和歌山型IR（カジノ含む統合型リゾート施設）の誘致をめざすとしてきました。

日本共産党市会議員団は、提案された76議案の中で、市民生活にとって問題があるとする22議案に意見を述べて反対しました。

（*）まちなか3大学構想

県立医大薬学部（2021年開学予定）を伏虎中学校跡地に、東京医療保健大学看護学部（2018年開学予定）を雄湊小学校跡地に、和歌山信愛大学教育学部（2019年開学予定）を本町小学校跡地に誘致する構想。

日本共産党議員団が反対討論した主な内容

- 民間活力の導入可能性調査、市の宣伝動画映像作成など、市が基本計画をもたず、多額の税金を使って一から作成を民間業者に丸投げしている。市は主体性をもって事業にとりくむべき。
- スカイタウンつつじが丘分譲事業の2016年度の売却は7戸にとどまり、毎年当初予算6億円、最終補正予算で7億円と事業の失敗を市民の税金で穴埋めしている。
- 個人番号（マイナンバー）の運用にかかわっては、個人情報漏えい、なりすましなどの問題が解決されておらず、コンビニでの証明書発行など利用の拡大は、危険性も拡大していくことになる。
- 市立保育所・幼稚園34園を11の認定こども園とそのサテライト園5つに統廃合をすすめる計画で、14保育所、4幼稚園が廃園となる。今年度は、河西・雑賀・今福保育所を廃園にする条例が提案されているが、地域に身近な公立保育所・幼稚園の廃止に市民の納得と理解が得られていない。
- 公営住宅家賃、こども会活動交付金など地域を限定しての特別対策である旧同和对策事業が新年度も継続して予算計上されている。
- 公共下水道事業を上水道事業と統合し、独立採算制を原則とする企業会計事業に移行させようとしている。公共下水道の普及率39%で、当初予算では一般会計から76億円繰り入れ、工業下水道から20億円借り入れなど他会計に依存している状態での独立採算制への移行は、市民負担の大幅な増大を招くことになる。

新年度予算、事業に見る市民の暮らし

- 国民年金保険料が月額16,200円から16,490円に、230円の引き上げに。受け取る年金は0.1%引き下げに。
- 後期高齢者医療（75才以上の方が加入）の低所得者の所得割減額率5割が2割に、被用者保険の扶養家族だった人の減額率9割が7割に引き下げられ、保険料の引き上げに。（今年10月年金天引き分から）
- 70才以上の方の医療費の高額療養費の上限額の引き上げで、課税世帯の方の医療費自己負担額が引き上げに。外来12,000円までが14,000円に、入院44,400円までが57,600円になど。
- 介護保険の要介護認定で要支援1、2の方の通所介護（デイサービス）と訪問介護（ホームヘルパー）が介護保険から和歌山市の介護予防・生活支援サービス事業に移行。新規申請は地域包括支援センターや市の地域包括支援課に相談し、ケアプランを作成しサービスを利用することに。サービスを提供する事業所が受け取る報酬が介護保険より下がるため、自己負担額は安くなります。
- 公立保育所と幼稚園の統廃合計画で、河西、雑賀、今福保育所が廃園に。
- 木造住宅の耐震化補助事業を1981年5月以前の建築から2000年5月以前の建築まで拡充。耐震工事とあわせた住宅リフォーム補助（限度額20万円）は廃止。ブロック塀耐震対策補助（限度額10万円）を新規に開始。
- 市民図書館（2017年度実施設計・2019年オープン予定）の再整備される南海和歌山市駅ビルへの移転、市民会館（2017年度実施設計、2021年使用開始予定）の伏虎中学校跡地に建て替え移転。
- 南コミュニティセンターの設置、地場産業振興センターを改修し、住民票など証明書交付を行うサービスセンターを併設（2018年度）する。それに伴い、雑賀・和歌浦・名草・雑賀崎・田野の各支所での証明書交付事務はセンターへの取次に縮小される。

市民からの議会への請願

今議会に2つの請願が議会へ提出されましたが、いずれも不採択となりました。

・河西保育所の公立公営としての存続を求める請願

河西保育所保護者会、存続を求める会から存続を求める430名の署名とともに議会に提出されました。市は、河西保育所を廃止する議案を議会に提案していて、賛成多数で可決されたため請願は不採択扱いとなりました。日本共産党市会議員団は、請願に賛成する討論を行いました。

・テロ等準備罪という共謀罪の新設に反対する意見書を政府に提出することを求める請願

日本国民救援会和歌山県本部から議会に提出されました。日本共産党市会議員団は、共謀罪ができれば、国民の思想信条を侵し、捜査当局による国民監視社会をつくることになるとして、政府に反対表明するよう請願に賛成討論しましたが、他会派の同意が得られず不採択となりました。

日本共産党市会議員団の

代表質問・一般質問

5人全員が本会議で質問しました。

森下議員は会派代表質問を行いました。

森下さち子 ●経済文教委員



カジノ構想の撤回を

森下議員は、尾花市長が和歌山市へ「カジノ」誘致をめざす発表をした問題を取りあげました。昨年の国会で強行採決された「IR推進法」(*)については、ギャンブル依存症や犯罪の広がりなど国民的批判が多いもとの、先を争うように誘致推進を表明した市長の姿勢を批判し、市長がすすめるようとしている「子育て環境日本一」や「大学誘致構想」など子育てや教育を推進しようとする政策とも相容れず、市民アンケートでも反対が賛成よりも多く、市民の借金や犯罪の増大が想定されるような事業はするべきではない、と市長の見解をただしました。

市長は、和歌山市の活性化につながるチャンスであり、外国人専用としたい、構想ができた段階で市民に意見を聞き、議会での議論を深め最終判断する、と答えました。

（*）「IR推進法」

昨年秋の臨時国会で、議員発議で強行採決され、政府が実施法を作成する。「IR」とは「Integrated Resort」の頭文字をとったもので「統合型リゾート」と訳されている。カジノを中心にホテル、ショッピングセンター、国際会議場、レジャー施設などを集中させたもの。自治体が誘致区域を国に申請し、国が事業者を選定するしくみ。

子ども医療費助成制度の所得制限の撤廃を

森下議員は、昨年8月から子どもの医療費助成制度を通院・入院とも中学校卒業まで拡充したことを評価し、すべての子どもが受けられるようにすることが、「子育て環境日本一」をめざすことにもつながるとして、所得制限の撤廃を求め、そのために必要とする予算額をただしました。

市長は、所得制限により助成が受けられない世帯は6～7%、未申請を含め10%が受けておらず、撤廃に必要な金額は1億1千万円となるが、所得制限を撤廃する考えはない、と答えました。



公立保育所の内容充実を

森下議員は、昨年10月の待機児童調査で261人の子どもが待機を余儀なくされていた問題を取りあげ、すべての公立保育所で私立の保育所では実施されている11時間保育や3才未満児の保育を実施できるよう保育士の待遇改善や体制強化をすすめ、今後も増え続ける入所希望に対して対応していけるように求めました。

市長は、公立保育所の11時間保育や3才未満児保育に対応する保育所の拡充は必要であり、正職員の増員を視野にいれながら非常勤保育士の待遇改善で、人材確保をすすめ実施できる園をふやしていく、と答えました。

南畑さち代 ●建設企業委員 ●長期総合計画に関する検討特別委員

メガソーラー（大型太陽光発電所） 建設で土砂災害の危険

南畑議員は、千手川を挟んだ和泉山脈南斜面への、民間会社2社による「メガソーラー」建設計画をとりあげました。川の西側の開発面積は74.3ha（発電出力48メガワット）で県の環境影響調査の対象（対象面積は75ha）からはずれ、東側は132ha（発電出力76.6メガワット）で環境影響調査の対象となるが、合わせると甲子園球場の53倍という巨大な面積になる。両計画地とも下方には住宅地が広がり、土砂災害特別警戒区域に指定されるなど、森林伐採など開発により土砂災害の危険性がより高まることから市長の見解をただしました。



市長は、発電所建設のために災害が引き起こされることがあってはならない、市民の命を最優先にし、県に対して林地開発許可申請にかかる市長の意見を申し入れていく、と答えました。

重度心身障害児者医療費助成制度に 精神障害も対象に

南畑議員は、和歌山市では重度心身障害医療費助成制度が、身体と知的障害を対象とし、精神障害が含まれていないことをとりあげ、県内では隣接の海南市、岩出市を含め、7自治体が市町独自に助成をしていることから、和歌山市でも助成対象として実施するよう求めました。

また、65才までの若年性認知症も障害年金の対象となるなど年金制度の周知に努めるよう求めました。

市は、医療費助成制度に格差があると認識しており、制度の拡充を県に要望したい、年金制度の周知については関係機関と連携をはかり周知に努めていく、と答えました。

ひめだ高宏 ●議会運営委員 ●総務委員 ●長期総合計画に関する検討特別委員

都市農業の振興を、 生産緑地制度の指定要件の緩和を

ひめだ議員は、市街化区域など都市化をすすめる地域での農業振興のありかたについて市の見解や対応をただしました。都市農業振興法にもとづく地方計画の作成の必要性、生産緑地制度の指定要件の緩和、市民農園のまち中への拡大、農業小学校の開校など質問しました。市街化区域の農地に対する宅地なみ課税を農地課税にする生産緑地制度適用の基準が和歌山市では国基準の倍の1000㎡であることや国基準にない公道に接することなど条件の厳しさの緩和を求める農家の声を紹介し、市街化区域での農業振興をはかるため指定要件の緩和を求めました。

市は、都市農業の安定的な発展を推進していくために、地方計画の策定を検討していく、生産緑地制度の指定要件の緩和や強化も含めて見直していく、市民農園を推進していく、小学生の農業体験についてとりこんでいく、などと答えました。

まち中での市営住宅の確保と 不足分は民間住宅の借り上げを

ひめだ議員は、まち中での市営住宅への応募率が高く抽選になっている問題をとおりあげ、不足分は民間住宅の借り上げで対応することを求めました。

また、応募の少ない市営住宅を障害者のグループホームに活用することや市街地への3大学誘致構想などで学生が大学周辺に居住できるしくみづくりを求めました。

市は、市営住宅の戸数を削減していく計画をすすめているが、公開抽選のため入居できない人が多くあり、需要に適した住宅確保のための施策を検討する、民間住宅の借り上げについては、他都市の先進事例を研究していく、市営住宅の空き家は上層階が多くグループホームには困難、市内中心部での定住促進のための住宅政策が必要と考えている、などと答えました。



中村あさと ●議会運営委員 ●厚生委員 ●地震等災害対策特別委員

図書館の役割発揮を、 すべての学校図書室に司書の配置を

中村議員は、和歌山市の図書館の利用状況は他都市に比べて低く、図書館の役割を十分に発揮できていないのではないかと市の見解をただし、市民の要望に応えられるよう機能の充実を求めました。

また、学校図書館司書が配置されている四箇郷小学校を視察し、使いやすい図書館になっていること、利用の拡大とともに和歌山大学教育学部と連携した実践研究や読み聞かせなどさまざまな取り組みがすすめられていることを紹介し、すべての学校に専任の司書の配置を求めました。

教育長は、学校司書の配置は1名だけで、より効率的効果的な配置を検討する、と答えました。



学校給食費の無償化の実現を

中村議員は、学校給食は、貧困児童に対し無償で提供されたことから始まり、学校給食が完全給食化され、家庭の食生活改善に資するものとしての役割や食生活のあり方が教育目標とされてきたこと、食育基本法では食文化、食糧事情、食の安全性についての教育が謳われ、学校給食は児童生徒の生活体験にかかわる総合的な教育指導の場となっていると指摘し、学校給食が教育の一環である以上、無償化するべきではないかと市の見解をただしました。

市長は、学校給食法では、保護者から給食費用の一部を徴収できているので負担を求めていく、と答えました。

松坂みち子 ●総務委員 ●地震等災害対策特別委員

マイナンバーは強制できない

松坂議員は、今年の市報2月号に「税の申告にはマイナンバーが必要」と記載されていたことについて、法律では「個人番号の提供を求めることができる」としており、強制されるものではないと批判しました。

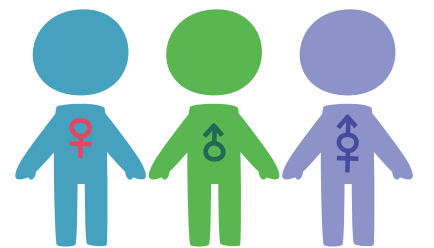
また、市は、住民税の特別徴収決定通知書に従業員の個人番号を記載して、普通郵便で事業者に送付するとしていることから、事業者が従業員のマイナンバーの守秘、保管義務を負うことや送付の安全性・確実性などの問題点をただし、事業者への通知書に個人番号を記載しないことを求めました。

市は、税申告の際、個人番号を記載しなくても不利益はないが、記載を求めていく、事務処理に必要な限度で事業者に個人番号を提供できるようにしている、と答えました。

性的マイノリティへ（*）の理解を

松坂議員は、性的マイノリティ問題について、ほとんどの人は学校で学習したこともなく、正確な知識を持たないため偏見を持ってしまっているのが実情であり、正しい情報や肯定的なメッセージを発信し続けることが必要と訴え、市長の見解や今後の対応についてただしました。

市長は、性的少数派といわれる人々に対して偏見があることは認識している、一人ひとりの生き方が違うように、性も多様であるという考え方が認知されておらず、解決に向けて多様な性の人権尊重のため、当事者の声に耳を傾け、市民が理解を深めるための啓発等を行っていく、と答えました。



（*）「性的マイノリティ」

同性が好きになる、異性も同性も好きになる、自分の性に違和感があるなど、持って生まれた性に違和感なく異性を好きになる人以外の人々。性的少数派ともいわれる。

日本共産党市議会だより 2017年4月

日本共産党和歌山市議員団 TEL435-1113
FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp>